

(株)プライマル 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日～令和5年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・取得率を10%以上にする  
女性社員・・・取得率を85%以上にする

<対策>

- 令和2年5月～ 諸制度の調査
- 令和2年6月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。対象社員がいた場合は、制度の周知をする
- 令和2年6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした面談の実施

目標2：年次有給休暇の取得を促進し、取得率を上げる

<対策>

- 令和2年7月～ 行動計画について社員に社内掲示板で周知を図る。
- 令和2年8月～ 月ごとの個別面談時に計画的に連続した有給休暇が取得できるよう制度の周知をする。年度末に年次休暇の取得率の確認をする。